

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

討論要旨 川村つよし議員

この意見書案は、子供たちの学びの継続、医療への適時適切なアクセス、分散型社会の構築、持続可能な地域の医療と介護、以上4つの項目について、デジタル化の推進により地方創生や感染症対策を進めようとするものです。

(1)の子供たちの学びの継続については、リモート事業を推進するためには必要な施策と受け止めていますが、それ以前の問題として教員の増員がやはり必要だと考えます。

(2)のオンライン診療は、医療従事者の中でも是非が分かると認識しています。かかりつけの医師を適切に配備するのは必要だと考えますが、その体制が不十分なままで、医療従事者から異論が大きい状態で拙速に進めることはできない課題だと考えます。

(3)の分散型社会の構築については、東京一極集中を解消していく取組の一つとして受け止めますが、住宅取得支援や通信料金の支援で、デジタル人材を地方に誘導すれば済むものではないと思います。全国一律の最低賃金の引上げなどで、地方の所得水準が低い状況を変えること、デジタル人材に限らず地方に住む人たちの所得水準を底上げする必要があると考えます。

(4)の介護分野における人材不足については、ICT技術を用いれば済む話ではないと考えます。ケアマネジメントにおいては、情報通信技術やAIを用いることで介護サービス提供事業者と要介護者のニーズのマッチングが容易になるとは思います。管理部門に限る合理化ではないでしょうか。介護保険料の上昇につながらない方法で介護従事者の報酬を引き上げ、抜本的な人材不足解消が必要だと考えます。

以上のように、今回の御提案の意見書は、4項目全てもやもやした疑問が多く、賛成できないことを表明し、反対討論といたします。